

第2次

# 大町市子ども読書活動推進計画

読書で広げる新しい世界  
読書で拓く私の未来



令和6年11月  
大町市教育委員会

## はじめに…

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

特に、乳幼児期は、親子の愛着を形成する時期であり、この頃の子どもの成長には読み聞かせが読書に親しむ重要な機会となっています。そして、小中学生から高校生までの時期では、主体的で自由な読書の楽しさ、調べることの面白さや知ることの喜びを体得する読書活動が大切です。子どもたちは、読書を通じて、自分の世界を広げ、様々な知識を身につけたり、思考の手がかりを得たりすることができるようになります。そのためには、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たし、子どもたちが様々なジャンルの本と出会い、豊かな読書体験を積み重ねていくことができるよう、子どもたちの読書に親しむ機会の提供や、読書環境の整備に取り組んでいくことが重要です。

大町市では、子どもたちの健やかな成長を願って、平成 22 年 2 月に「大町市子ども読書推進計画」を策定し、読書活動の推進と読書環境の整備に取り組んでまいりました。しかしながら、子どもたちを取り巻く社会環境の変化により、デジタル機器を利用する時間が増え、子どもたちの読書に割り当てる時間が減少している傾向にあります。

このような状況を踏まえて、子どもたちが読書の楽しさを知り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるきっかけづくりと環境づくりを進めるため、発達段階に応じた施策の方向を示す「第 2 次大町市子ども読書活動推進計画」を策定することとします。

令和 6年 11月

大町市教育委員会 教育長 中村 一郎

## 第2次大町市子ども読書活動推進計画

読書で広げる新しい世界 読書で拓く私の未来<sup>ひら</sup>

## 目次

1. 計画策定にあたって	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の位置付け	3
(3) 環境・情勢変化への対応	3
① 読書のバリアフリー化に向けて	3
② 教育におけるデジタル化の進展	3
(4) 計画の期間	4
(5) 計画の対象年齢	4
2. 第1次計画(平成22年策定)期間における読書活動の取組状況と課題	5
(1) 家庭・地域における読書活動の状況	5
(2) 学校・保育園等における読書活動の状況	6
(3) 市立図書館における読書活動の状況	7
3. 基本方針(目指す姿)	9
「読書で広げる新しい世界 読書で拓く私の未来」	9
4. 子どもの読書活動推進のための施策の展開	9
(1) 発達段階に応じた施策の展開	9
① 乳幼児期	10
② 小中学生期	13
③ 高校生期	17
(2) 子ども読書活動推進のための事業一覧	20
5. 啓発・広報活動の推進	21
6. 施策の推進体制	21
7. 資料 関係法令等	22
(1) 子どもの読書活動推進に関する法律	22
(2) 大町市子ども読書活動推進会議設置要綱	24
(3) 大町市子ども読書活動推進会議委員名簿	25



## 1. 計画策定にあたって

## (1) 計画策定の趣旨

大町市では、平成22年2月に、子どもたちがますます本に親しみ、読書活動が活発になることで「心豊かで健やかな子ども」へと成長することを願い、大町市子ども読書推進計画(以下、「第1次計画」という。)を策定し、家庭、地域、保育園や幼稚園、小中学校、読み聞かせボランティア、市立図書館などと連携して、読書環境の整備と読書活動の推進に取り組んでまいりました。

計画策定から10年余が経過し、スマートフォンなど情報通信機器の普及や生成AIの台頭、また、SNSや動画の長時間利用による依存状態など、新たな課題も生じており、こうした変化に対応した読書活動の充実が求められています。

このような状況を踏まえ、これまでの成果と課題を振り返り、子どもを取り巻く環境や、ライフスタイルの状況に応じ、**すべての子どもが発達段階に応じた読書活動に取り組むことができる環境づくりを進める**ため、この度「第2次子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

この  
計画でいう  
読書  
とは

第4次長野県子ども読書活動推進計画に定義された「読書」と同じ意義とします。

県では、計画の基本理念を「豊かな読書を子どもたちに」として「読書」を次のように説明しています。



「読書」には多様な目的や形があります。従来からの代表的な読書観である物語や小説など一冊の本を丸ごと読むことだけではなく、探究的な学習の中で本を読むことなど、ある**情報を得るために、紙媒体や電子媒体を問わず必要な本を必要に応じて読むことも読書と言えるでしょう。また、乳幼児にとっての読み聞かせも読書と言えるでしょう。**このような読書を通じて、子どもたちは夢を実現する力を身に付け、これからの予測困難な未来を切り拓いていくと考えます。

これからは、単に読書時間を増やすのではなく、楽しむための読書や探究するための読書等、どのような目的で、どのような種類の本を読んだのかという質的な要素を充実させることが、豊かな読書に繋がります。

### (2) 計画の位置付け

この計画は、「子供の読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）及び第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」（令和5年3月28日閣議決定）、第4次長野県子ども読書活動推進計画（令和2年3月策定）を踏まえるとともに大町市第5次総合計画、大町市第5次生涯学習プランに基づき、当市における読書活動の推進に関する基本的な方針や取り組むべき施策の方向性を示す計画として策定するものです。

### (3) 環境・情勢変化への対応

#### ① 読書のバリアフリー化に向けて

令和元年6月、視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍の内容について認識が困難な者の読書環境整備を総合的かつ計画的に推進し、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とした、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法<sup>\*1</sup>）が公布・施行されました。

この法律の趣旨を広く周知するとともに、子どもたちをはじめすべての方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるような環境整備が求められています。

#### ② 教育におけるデジタル化の進展

デジタル田園都市国家構想総合戦略<sup>\*2</sup>（令和4年12月23日閣議決定）では、将来を見越した地域活性化のためには、子どもたちの教育の質を、教育DX<sup>\*3</sup>を通じて全国どこでも向上させる必要があるため、GIGAスクール構想を環境整備から利活用促進の段階に大きく進めていくとしています。

また、図書館などの社会教育施設においては、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用しつつ、多様な主体と連携、協働しながら魅力的な教育活動を展開し、ひとづくり、地域づくりを行う取組を促進すること等が示されています。

例えば、各学校や公共図書館に統一した図書館システムを導入することで、相互の蔵書の円滑な貸借が行われる等の連携を図ることが可能となります。

長野県では、県を中心として県内すべての市町村が参加する電子図書館を令和4年にスタートさせておりいつでもどこでも本を楽しむ環境の整備が進んでいます。

### ③情報リテラシーへの対応

ICT技術の進展により、世の中にあふれるあらゆる情報が容易に入手できるようになり、自ら情報発信できる時代となりました。しかし、膨大な量の情報の中にはフェイクニュースや悪意ある情報もあふれているため、情報の正誤を見極め、正しく読み解き、正しく発信でき、適切に活用できる能力が必要です。

そのためには、危険な事例に学ぶことや基礎的な ICTの活用方法を身に付けることが大切です。子どもたちの読解力育み自分で情報の取捨選択ができるよう、学校や図書館においても支援して行くことが必要です。

### ・・・<用語の解説>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### \*1「読書バリアフリー法」とは

障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を得られるようにするため、令和元年6月に制定された法律です。障がいに応じ、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできることを目指しています。

#### \*2「デジタル田園都市国家構想」とは

地方が直面している人口の減少や少子高齢化、過疎化、産業の衰退などの社会的課題を解決し地方の活性化を促進するために2021年、政府が定めた方針です。誰一人取り残されることなく、すべての人がデジタル化のメリットを享受でき、心豊かな暮らしを実現しようとする国家構想です。

#### \*3「教育DX」とは

教育DX（教育デジタルトランスフォーメーション）とは、教育現場において、データやデジタル技術を活用して、教育手法や教職員の業務などを変革することを意味します。単にアナログなものをデジタルに置き換えるのではなく、教育や学校をより良く変革させることを不可欠な要素としています。

## (4) 計画の期間

この計画は、令和6年度からおおむね5年間の計画とします。ただし、計画期間の途中でも必要な場合は、見直しを行います。

## (5) 計画の対象年齢

この計画の対象は、0歳児から概ね18歳までの子どもとします。

## 2. 第1次計画(平成22年策定)期間における取組状況と課題

### (1) 家庭・地域における読書活動の状況

状況	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストブック事業 家庭での読書の機会を設ける取組として市が実施する4ヵ月児健診時に絵本をプレゼント。親子で絵本に親しみきっかけを提供している。</li> <li>○セカンドブック事業 子どもたちが絵本に親しみ心豊かで健やかに成長することを願い、4歳児に絵本をプレゼント。幼児の絵本体験は親による読み聞かせが大切なことから、ボランティアによる読み聞かせを行いながら絵本を贈呈している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家事や育児に追われて時間がとれないなどにより、子どもの読書活動にあまり関心を寄せない保護者もみられるため、幼い頃から本に触れることの大切さを知る機会の創出や親自身が読書に興味を持てるような施策が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書ボランティアの活動 図書館、学校、地域など、それぞれの場所で、紙芝居や絵本の読み聞かせや歌・手遊びなどを実施。親しみを抱くよう、それぞれ独自の活動を積極的に行っており、子どもが自主的に本に親しむ習慣づくりに大きな役割を果たしている。また、ボランティア同士や行政との連携も図られており、本を通じた協働のまちづくりとしての活動が行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各読書ボランティア団体とも新規加入者が少なく、会員が固定化している傾向が見られる。会員拡大のため、例えば読み聞かせでは、読み手と聞き手が共に1冊の本を楽しむことで生まれるコミュニケーションなどがやりがいや達成感につながっていくことの周知や啓発が必要。</li> <li>○講演会や講座などを開催し人材育成のための支援が求められている。ボランティア団体の意見や要望を聞きながら組織の活性化と活動の充実を図りたい。</li> <li>○読み聞かせ以外にも、例えば本を修理するボランティア活動など、新たな活動の場の創出が必要。</li> <li>○学校や幼稚園、保育園、他の団体との横断的な連携を強化することで、より活動内容を充実させたい。</li> </ul>

## (2) 学校・保育園施設等における子ども読書活動の状況

状況	課題
<p>○幼稚園・保育園における活動 季節や行事に合わせ、子どもたちの興味、関心のある絵本や紙芝居の読み聞かせを行ったり、子どもたちが本に親しむことのできる環境づくり提供するなど、園独自で様々な工夫を凝らして読書活動の推進に努めている。</p>	<p>○幼稚園・保育園では、さらなるボランティアの活用や市立図書館と関わりを望んでいる園もある。より充実した活動となるよう相方の連携と調整が求められている。 ○読書の重要性を理解していない保護者に対しどのようにアプローチしていくか検討が必要。</p>
<p>○小学校における活動 各校で、読書の時間を積極的に取り入れたり、地域のボランティアを活用した読み聞かせを行うなど、読書活動が盛んに行われている。また、市立図書館の図書を活用した調べ学習の時間を設けたり、読書週間等にあわせた企画を実施したりするなど、読書の幅を広げる取り組みにも努めている。</p>	<p>○学校図書館の蔵書の充実や図書館システムの導入を望む声への対応。</p>
<p>○中学校における活動 朝読書や、ボランティア・専門家による読み聞かせを実施しているだけでなく、国語の学習の中においても、読書への興味が広がる取り組みを行っている。また、読書と楽器演奏をコラボレーションさせた取り組みを行うなど、生徒が読書を楽しめる工夫を凝らしている。</p>	<p>○読書に興味のない生徒や保護者への対応は、小学生より難しい部分もあるため、各校とも対応に苦慮している。友だちにも読んでもらいたい本を紹介しあったり、その本の何にどう心を動かされたか表現しあう活動をつうじ、生徒が読書の魅力を感じることができる実践が求められる。</p>
<p>○高等学校における活動 読書週間や文化祭などで図書委員会が知的書評合戦（ビブリオバトル）を主催。教職員が参加することもある。秋の読書旬間のバトルは県大会の予選も兼ねており上位者が例年出場している高校もある。</p>	<p>○ビブリオバトルは高等学校で行われる探求的な学習に必要とされるプレゼンテーション力を身に付けるのみでなく、ディスカッションのための聞く力、質問する力、司会する力の向上が期待される。</p>



状況	課題
<p>○児童センターにおける活動 読み聞かせや児童への本の貸し出しなど、センター独自の企画も含め読書活動の推進にかかる取り組みが積極的に行われている。子どもが読書に親しむことができる環境づくりに努めている。</p>	<p>○児童センターは、市立図書館と近い距離に立地しているものの、連携が十分とはいえない。より有効的な施策が実施できるよう相互の連携が求められる。</p>

### (3) 市立図書館における読書活動の状況

活動状況	課題
<p>○読書につながる行事の開催 「おはなし会」、「お楽しみ会」や「読書マラソン」等、年間をとおして子どもに読書の楽しさを伝えるための行事を開催。</p>	<p>○おはなし会を通じて、引き続き子どもに読書の楽しさを伝える行事を企画・実施していく。参加者が少ないおはなし会については、開催時間や内容の検討が必要。</p>
<p>○学生が使いやすい工夫 中高生向が楽しめる小説や進路に関する資料、調べ学習に役立つ図書を集めたコーナーを設置。</p>	<p>○青少年向け資料の充実を図ると共に容易に本を探すことができるよう、サインや配架を工夫する。子どもたちが気軽に利用できる雰囲気づくりに努める。</p>
<p>○図書館の仕事を知る取り組み 職場体験の積極的な受け入れを行っている。公共図書館で働く者の立場から業務を知る機会を提供している。また、一日司書体験を開催し、司書の仕事の理解することによりキャリア教育の一助としている。</p>	<p>○図書館での職場体験は、図書館や本への興味を深めることができるとともに一人一人の社会的・職業的自立に向けたきっかけとなっているが、受入人数に限られる。</p>
<p>○公民館等へ文庫を設置 八坂公民館、美麻公民館にそれぞれ八坂文庫、美麻文庫を設置。また、市内の幼稚園、保育園に「くまの子文庫」を設置し定期的に配本をしている。大町図書館の分室的な役割を果たしており大町図書館から離れている施設でも読書が可能となっている。</p>	<p>○八坂・美麻文庫等、それぞれの文庫の利用拡大のため周知が必要。リクエストに応じた配本も可能であるが、遠隔地にあるため、きめ細かに要望を把握できない。</p>

活動状況

- 小中学校との連携  
各学校図書館司書と定期的に会合を持ち情報交換を行うとともに授業で用いるために必要な図書が学校にない場合、市立図書館の本を貸し出す要望に応じている。また、毎年小学校1年生に専用デザイン利用者カードを発行している。
- 小学校へまとまった冊数の貸出  
学校司書と連携し、調べ学習等に活用するための本を各校に一定期間貸し出している。
- 託児サービスの実施  
子育て中の保護者が気軽にゆっくり読書を楽しむことができるよう、託児サービスを行っている。
- 大町図書館キャラクターを活用した取り組み  
「教えてページい」と題した質問箱を設置。知りたいこと分からないことを質問用紙に記入すると「ページい」が図書館の本を使って解決する方法を教える仕組み。



課題

- 各学校から統一した図書館管理システムの導入の要望が出されている。実現された場合、各館の蔵書の状況が把握でき市立図書館をはじめ、各学校図書館の蔵書について予約など円滑な相互の利用が可能となる。
- 市立図書館に近い学校へは、直接配本ができる。遠隔地の学校については輸送方法の検討が必要。
- 託児受入ボランティアの協力により毎月定期的に託児サービスが実施できている。
- 本を使って課題を解決する方法を教えることで、本そのものや多くの蔵書を有する図書館への関心が高まることが期待される。利用件数が少ないため周知が必要。

## 3. 基本方針

新たな

## 大町市子ども読書活動推進計画

読書は、子どもが、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

大町市では、子どもたちが予測困難と言われる時代を生き抜き、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や**人生を切り拓いていく力「生きる力」**を身に付けることができるよう本計画を策定し、その実践によりもたらされる効果や姿を



と掲げ、子どもの発達段階に応じた取組を推進していきます。

文部科学省が設置した「子どもの読書活動推進に関する有識者会議における取りまとめ」では、読書活動を推進するためには、子どもや保護者に最も近い立場にある市町村の役割が重要であると指摘しています。これを踏まえ、おおまちの子が、**夢と志を持って**しあわせな未来と地域を創る担い手となるよう、地域全体で子どもの読書活動を進めます。

## 4. 子どもの読書活動推進のための施策の展開

## (1) 発達段階に応じた取組

子どもは、読書を通じて、読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われていきます。

このような読書で培われる力を育むためには、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深めるような機会を提供するとともに、その環境づくりに努める必要があります。こうした読書活動を推進するためには、子どもたちの発達段階ごとの特徴や傾向に着目し、施策を適切に実践していく必要があります。

さらに、文部科学省が策定した、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要であるとしています。

こうしたことから、大町市においては「乳幼児の時期」「小・中学生の時期」「高校生の時期」の3つの段階ごと、それぞれ子どもたちの発達の特徴や生活の場に応じた効果的な取り組みを進めていくこととします。



①乳幼児期  
(おおむね6歳ころまで)



②小・中学生の時期  
(おおむね6歳から15歳まで)



③高校生の時期  
(おおむね15歳から18歳まで)



### ①乳幼児の時期 (おおむね6歳ころまで)

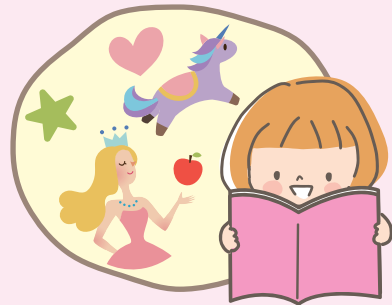
#### 発達段階の特徴

乳幼児期には、周りの大人からからのなしかけや自分なりに意思を伝えようとする中で、次第にことばを獲得するようになります。

この時期の読み聞かせは、絵本や物語の中での体験を通じて感情の表現や共感力の育成に効果があり、豊かな心を育むとともに家族との絆を築くために大切な時期です。

#### 目指す姿

絵本に触れ、ことばや絵から  
物語の世界の中で遊び、  
楽しむことができる子ども





## 乳幼児期の読書活動の推進

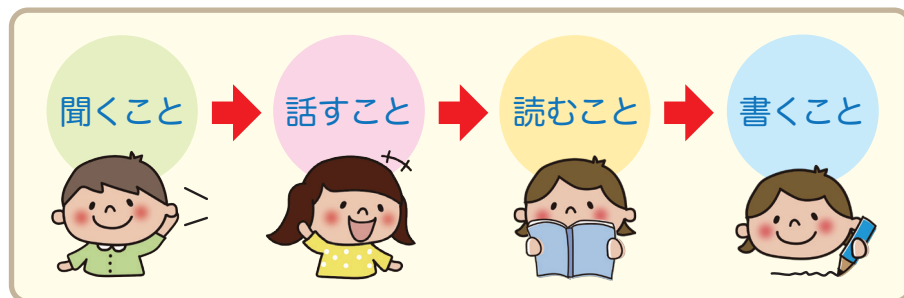
## ○本に親しむきっかけづくり

家庭での絵本の読み聞かせをつうじて、子どもと保護者が楽しいひとときを分かちあうことができるよう、ファーストブック・セカンドブックのプレゼント事業を継続します。

また、市立図書館や児童センターにおいて、読み聞かせやおはなし会を開催し、想像する楽しさを知ったり、言葉や表現を育む機会の充実を図ります。

## ○絵本の持つ力の周知 ～読み聞かせも読書です～

すべては聞くことから始まります。



子どもたちは、絵本に描かれているものの雰囲気やタッチ、色彩から様々なことを感じ取ります。そこに、大人からの声による物語が加わることで、絵本の中を子どもなりの想像力で自由に遊ぶことができます。

子どもが本を触る、めくる、あるいは、赤ちゃんの場合には、本を舐めたりかじったりするかもしれませんが、こうした体験や感触が重なることで、感情や情緒、思いやりが育まれ、徐々に自己形成が進んでいきます。

保護者に対し「読み聞かせも読書」であることやこの時期の読み聞かせの大切さについて随時紹介し理解を求めていきます。

絵本を読む(Read books)のではなく、  
赤ちゃんと絵本を開く楽しいひとときを  
分かち合い(Share books)しましょう



具体的には広報やCATVなどを活用し積極的に周知を図ります。また、公民館の親子教室や育成会の地域子育てセミナーなどあらゆる機会に幼児期の読書がもたらす効果をPRします。

市立図書館では、保護者に対し積極的に乳幼児期の絵本の楽しみ方を紹介・提案していきます。また、絵本を選ぶ際の参考となるよう、お薦め絵本コーナーを設置したりお薦め絵本リストを配布します。

○読書環境の整備

市立大町図書館の乳幼児向け図書の充実を図ります。また、各幼稚園・保育園に「くまの子文庫」の名称で、まとまった冊数の図書の貸出を行い、園での読書活動の充実を図ります。さらに、八坂公民館に「八坂文庫」、美麻公民館に「美麻文庫」として本を置き配本のリクエストにも応えます。

○読書ボランティアサークルの活動の充実

乳幼児向けの読み聞かせやお話し会の開催をボランティアサークルに呼びかけるなど、活動の場の創出や「お勧め絵本リスト」の作成等についても協働を依頼し活動の充実を図ります。

コラム **子どもの読書Q&A** ～乳幼児の時期編～

**Q** 0歳児の赤ちゃんに読み聞かせてできるんですか

**A** 聞いていないように見えるかもしれませんが、赤ちゃんはお母さんのおなかの中にいるときからことばを聞いています、はじめは、お母さんの顔をみているだけかもしれませんが、繰り返し絵を見たりことばを聞くことで関心をよせはじめます。絵本は、ことばを覚えたり、例えば実際の動物などとことばを結びつけていくことにとっても役に立っています。

**Q** 同じ絵本ばかり何度も読んでとせがまれます。どうしてでしょう

**A** その子にとって絵や発音などがとても気に入っていて楽しんでいるという証拠です。ことばを覚えるという意味でも大切です。何度もせがまれるのは大変かもしれませんが、ぜひ読んであげてください。

**Q** 子どもが3歳になります。読み聞かせをしてきましたでしたが、今からはじめても良いのでしょうか

**A** 早期からの読み聞かせが良いとされていますが、何歳からはじめても結構です。読み手と子どもが本をともに楽しめる時間であることが大切です。

**Q** もう字が読めるようになったから「自分で読みなさい」と言って良いのでしょうか

**A** 読み聞かせをすることは語彙を増やしていくためにも大切なことです。子どもが望んだときはぜひ読み聞かせをしてあげてください。

**Q** いつも時間に追われていて、読み聞かせをする時間がとれません

**A** ママはとても忙しい。朝、ご飯を食べさせて、お着替えして保育園に送り届け。仕事が終われば、すぐにお迎え……。こんな時期には、むりに時間をつくろうとせず、傍らの絵本を何かの待ち時間に子どもと一緒にながめてみてはどうでしょう。また、図書館などでのお話し会に連れて行って読み聞かせを、ほかの人に任せることもよいでしょう。



## ②小・中学生の時期

(おおむね6歳から15歳まで)

### 発達段階の特徴

#### 小学生の時期

低学年では、表された場面や情景をイメージすることができるようになってきます。この時期は、読み聞かせなどにより、いろいろな本に親しむことが大切です。

中学年では、最後まで本を読み通すことができるようになってるとともに、自分の考えと比較して読むことができるようになります。

高学年では、本の選択をするようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始めます。

#### 中学生の時期

中学生になると活動範囲が広がり、それに伴い興味や関心も広がります。理論的思考力や情報処理能力が伸びる時期です。また、自己の将来について考え始めるようになり、物語を楽しむ読書以外に知識の習得や進路の模索など、読書を将来に役立てようとするようになります。

### 目指す姿

#### 小学生の時期

本への興味・関心を広げ、自ら本を読むことができる児童

#### 中学生の時期

読書を通じて知ることや学ぶことの楽しさを知ることができる生徒

### 小・中学生の読書活動の推進

#### ○家庭での読書活動の充実

子どもが読書に興味や関心を持つためには、まず、保護者が読書に親しむ姿を見せることが大切です。また、一緒に図書館を訪れることも子どもが本に興味を持つきっかけとなります。

また、読書習慣の形成には、親子のコミュニケーションが大切で、本について共通の話題を持つなど家族の積極的な関わりが重要です。

このため、読書がもたらす育ちや家庭の役割について広報やホームページ等を活用して啓発に努めます。

#### ○学校図書館の充実

学校における読書活動は、児童生徒が読書習慣を身に付け、学力の基盤を形成するうえで大きな役割を担っています。学校図書館は読書のみならず情報収集の場であるとともに児童・生徒の居場所としての機能も期待されます。

このため、児童が利用しやすい環境の整備に努めるとともに蔵書の充実を図ります。また、その学校の図書館にない本を市立図書館や他の学校図書館から貸借できるような仕組みづくりの検討を進めます。

参観日や公開授業等が行われる際には、地域の人に理解が得られるよう、学校図書館も開放したり、ボランティアへの参加を呼びかけていきます。

### ○学校における読書活動の充実

令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で全面实施された新学習指導要領では、言語能力の育成を図るために学校図書館を計画的に利用しその活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することとしています。学校では国語科を要としつつ他の教科や総合的な学習で読書活動や調べ学習を行っています。引きつづき、児童・生徒の主体的な学習活動や読書活動への関心を高める取り組みを進めます。

- 活動等の事例
- ・学級文庫の充実・読書旬間の実施・朝読書活動の実施
  - ・異学年交流（高学年児童が低学年児童への読み聞かせ）
  - ・学校行事に関連した本の展示・紹介

### ○サードブック事業の展開

本に親しむファーストブック、セカンドブックに続くサードブックは、子どもたちに改めて本への親しみや興味を抱かせる共に、読書の習慣付けを促す効果が期待されます。大町市におけるサードブック事業については、子どもたちにたくさんの本に触れてもらいたいという願いと共に、児童たちが互いに読んだ本についての感想を言い合ったり、登場人物の気持ちなどを話し合う機会が生まれるよう、学級文庫の形式をとり、一定の冊数を学級に配置する方法が効果的と考えられます。今後、学級文庫形式のサードブック事業実施に向け、具体的な検討を進めます。

### ○ボランティアによる支援

コミュニティ・スクールの仕組み活かすとともに、地域の人材や読書ボランティアサークルと協働し学校での読み聞かせの実施や地域学習への支援活動を充実します。

コラム

## あなたの力を ～子どもと本の架け橋に～ 学校で活かしてみませんか

子どもたちの成長にとって、読書は欠くことのできないものです。そして学校図書館は児童の主体的な読書活動の場として、また、学びの場として子どもたちを支える重要な居場所です。先生や地域の仲間たちと力を合わせ図書館の充実を図り、子どもたちに本のすばらしさを伝えてみませんか。

学校での読書ボランティアをご希望の際は、各学校へお問い合わせください。また、**大町市リーダーバンク\***に登録いただくと「読み聞かせ」「語り」など自分の特技を活かすことができます。



<用語の解説> \*大町市リーダーバンクとは

地域の中には知識や技術、豊富な経験を持つ人が大勢います。そのような方をリーダー（指導者）として登録し、必要とする方（学校等）が活用する制度です。



## ○市立図書館と学校の連携

市立図書館と学校図書館相互の連携を図ることにより、学校図書館の教育機能を高め児童・生徒の豊かな心と主体的に自ら学ぶ力を育み、生涯にわたって学び続ける姿勢を育みます。

## 活動の事例

- 学校文庫への貸出 ・学習活動に必要な図書の貸出
- 教職員の研修機会の提供
- 児童の情報端末を使った蔵書検索やデジとしょ信州活用の実演
- 大町図書館職員と学校図書館司書との連絡会の開催
- 大町図書館が持つ先進事例などの情報を積極的に紹介

## ○バリアフリー法に基づく読書環境の整備

大町図書館では、多目的トイレや車いすを設置し誰でも安心して利用できるよう設備を整えています。また、視覚障がい者に対し大活字本の充実や点字図書、録音図書の貸出を行っています。今後は子ども向けの図書資料の充実を図るとともに、保護者に対しても必要な資料や図書を拡充していきます。

## ○電子図書の利用促進

令和4年、長野県と市町村が連携・協働して居住地や年齢、障がいの有無に関わらず、いつでも、どこでも、無償(通信費用を除く)で良質な情報(電子書籍)にアクセスできる電子図書館「デジとしょ信州」をオープンさせました。電子図書館は場所や時間に関わらず利用することができ、支援を必要とする子どもたちにとっても読書の機会が向上することから一層の利用促進を図ります。

また、デジとしょ信州の機能として読書のバリアフリー化を目指した「アクセシブルライブラリー」を開設しています。個人のスマートフォンなどを用いて無料で電子書籍を読む(聞く)もことができ、視覚障がいを持った児童・生徒の読書環境の改善が期待されます。

## コラム

## 思春期の心に響く一冊を

12歳から13歳の中学校前半のころまでは、思春期の初期にあたります。この時期は、お父さんやお母さんとの関係のほかに、学校や友達、テレビなどのマスメディアといった家庭の外にある社会との結び付きが徐々に深まっていきます。また、劣等感や自己嫌悪の感情、正義感などが見え隠れし始めるのもこの時期で、それが、やがて第二次反抗期として現れることもあります。この頃の不安定さは、それまでの成長を見つめなおしているサインといわれています。子どもが、つまづいたときに、自ら考え、修正する力を養いながら自我同一性(アイデンティティ)を築いて進もうとする中、**大切な役割を果たすのが「読書」**です。例えば、正しく美しいことばで、心情変化が丁寧に綴られた文学は、揺れ動く思春期の子どもの感性を磨くことにつながります。

また、伝記やキャリア形成に係る実用書は、自身の将来像や夢に向かって歩き出す指針になるでしょう。

思春期の子どもたちにとって、一冊の本は、自分と向き合う時間を作りだすとともに、「**心の道しるべ**」になるのです。



## コラム 子どもの読書Q&A ～小・中学生の時期編～

**Q** 小学生の子どもにどんな本を読ませたらいいの

**A** 大町図書館で配布しています「おすすめ本のリスト」にある作品は、ぜひ読んでほしいと思います。しかし、押し付けるのではなく、子どもが興味を持っていたり好きな分野の本を紹介してみてください。

**Q** 子どもが本に興味を示しません。読書の楽しさを伝えるにはどうしたらよいですか？

**A** 子どもたちには、それぞれ個性や特徴があり発達段階もそれぞれ異なります。また、学習のつまずきや行動に困難さをなどを抱える子もいます。子どもが本を読まない・興味を持たないからといって「この子は本が苦手」と決めつけることはありません。文字だらけの本を渡して読む気持ちが失せてしまうことがないように、まず、文字よりも絵から入れるようではどうでしょうか。

お子さんの好きなものを否定したりせず、認めてあげることで、知的好奇心を伸ばしていくことにつながります。温かく見守ってあげましょう。

**Q** もっといろんな良い本を与えたいと思ったら、どうやって見つければいいのか

**A** 学校図書館や市立図書館を活用してください。メディアなどで紹介された新刊も借りることができます。また、司書の先生に相談すればきっと良い本に巡り合えますよ。

**Q** 読書感想文がうまく書けません。どうしたらいいですか

**A** 書くためのコツなどが書かれた本もありますので参考にしてもよいと思います。感想文を書くには、文章の構成や言いたい柱は何かをあらかじめ整理してから書き始めるとよいとされています。

**Q** 図書委員って何をやってますか。楽しいですか

**A** 学校によりそれぞれですが、学校司書の先生と一緒に本棚の整理やおすすめ本の紹介など図書館に関係する活動を行っています。ぜひ興味を持ってやってみましょう。

**Q** 勉強に部活に忙しい中学生生活。読書と触れ合う機会を増やすためには、どうすればいいのか

**A** 多くの学校で実施されている朝読書を活用して、短編集など10分程度で読めるものから本を開く習慣をつけてみてください。

**Q** 小学校で読み聞かせするとき、どんなことに気をつけたらいい？コツは？

**A** 「〇年生だからこの本」と決めず、読み聞かせを行うクラスの様子を知ったうえで選書し、読み聞かせを行うことが大切とされています。



### ③ 高校生の時期

(おおむね15歳から18歳まで)

自身のパーソナリティーが確立し始め、社会を展望しつつ人生観や世界観の基礎を培う時期となります。読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになります。社会に参画するための思考力や判断力を身に付ける時期でもあります。

#### 目指す姿

自主的な読書活動によって得られた情報や知識を生活の中で役立てるとともに自分の力で未来を切り開いていくための力を身に付けた青年



#### 高校生の読書活動の推進

##### ○市立図書館と学校の連携

生徒が思考力、判断力、表現力を向上させるため、学校での様々な学習活動において市立図書館の機能を活用し、長野県が進める探求的な学びが実践できるよう支援します。

##### ○市立図書館の利用の拡大

- ・進路関係の資料など高校生に必要な資料やYA（ヤングアダルト）コーナーの充実を図るとともに、生徒の要望を反映した図書資料の購入に努めます。
- ・図書館が高校生にとって親しみやすく使いやすい施設となるよう努めます。市立図書館には、静かに自習等に活用できる学習室を備えており、蔵書を活用した学習も可能な点をPRし利用の拡大に努めます。
- ・市立図書館の蔵書検索システムを活用した、効率的・効果的な図書館の利用方法の説明や周知に努めます。
- ・高校生が司書を体験するイベントの開催や図書館の業務を体験できる行事を計画し、参加することで図書館に親しみを感じたり、興味を増す取り組みを進めます。
- ・ネット社会でも本が大切な理由や本で調べることのメリットを発信していきます。書籍は情報源が明確で信頼性が高い、1冊を読めば、一連の流れが体系的に把握できる、手間と時間をかけた分、調べた内容が身に着きやすい等の利点をパンフレットなどで高校生に発信していきます。また、市立図書館には、文学のみではなく、スポーツ、芸術、科学など様々な分野の本や専門書を備えていることのPRもしていきます。

### ・レファレンス機能の利用促進

図書館が行うサービスの一つにレファレンスサービスがあります。このサービスは、図書館が所蔵している資料を使って、調べものや資料探しのお手伝いをするものです。「知りたいことや調べたいテーマがあるけど、どの本に載っているかわからない」などの疑問に、気軽に利用できるようサービスの周知に努めます。

### ○SNSやホームページの活用

高校生が図書館や本に興味を持つことができるよう、SNSやホームページで本の紹介や催し物の開催案内など、読書に関わる様々な情報を発信していきます。

### ○子ども会育成連絡協議会等との協働

高校生が活動に参加している団体に呼びかけ協働で学校、学年、地域を超えた仲間による「本や図書館」をテーマとした活動の創出を検討します。

### ○生徒間で本の勧め合う活動の奨励

読書の感想を伝えたり書評をすることは、読書の幅が拡大するとともに、異なる意見を知ることで改めて自身の考えを見つめ直す機会となります。このためビブリオバトル(知的書評合戦)大会の開催案内やブックトークの楽しさの周知に努めます。これらの活動は社会に出て必要なプレゼンテーション能力の向上にも効果があると言われています。

### ○情報リテラシー・メディアリテラシーを身に付けるための取り組み

**情報リテラシー**とは、世の中に溢れるさまざまな情報を取捨選択し、適切に活用する能力のことです。具体的には

- ・情報を検索する力
- ・得た情報が本当に正しいものか見極める力
- ・情報を正しく解釈・分析・評価する力
- ・情報を正しく作成・発信する力 などが挙げられます。

**メディアリテラシー**とは、「マスメディアや書籍といったメディアの情報の正誤・真偽を読み解く能力」であり、情報リテラシーよりは狭義と解されています。総務省では次の3つの能力を定義しています。

- ・メディアを主体的に読み解く能力
- ・メディアにアクセスし、活用する能力
- ・メディアを通じコミュニケーションする能力

高校生がこうした能力を身に付けるため、「情報」や「家庭」の教科で学ぶほか、外部講師を招いた特別授業のなかでの指導も行われています。

市立図書館ではこうした学校での学びのほか、家庭での学びを促進するため、関連する図書の充実を図るとともに特設コーナーを設けるなど、高校生に必要なリテラシーを育む支援をしていきます。



## コラム 子どもの読書Q&A ～高校生の時期編～

**Q** 「YA」ってなんですか

**A** ヤングアダルトの略です。主に小学校高学年～大学生までの世代の子どもたちに読んでほしい本のジャンルを言います。その世代の子たちが主人公の物語や、職業を決定していくために必要な情報をまとめた本などが出版されており市立図書館にもさまざまな本があります。



**Q** 高校生が本を読んだほうが良い理由は？  
読書をするメリットはなに

**A** 第一に、本を読むことで自分が好きな分野について学びを深めることができます。また、自分が体験できない世界についても読書を通じて体験できることも読書のメリットです。

**Q** 図書館をどう活用すればいいのか分かりません

**A** テスト対策に役立つ本や、論文の書き方、課題に対するレポートの書き方などの本もありますので活用してはいかがでしょうか。静かに勉強することができる学習室もありますのでぜひご利用ください。

**Q** 読書で伸ばせる能力は何がありますか

**A** 読書をすることで読解力が深まり、出された課題等に対し、何を問われているのかを適切に見極める力が備わります。また、本を読もうとする姿勢が集中力をつけることにつながります。

**Q** 本を読むためのまとまった時間がとれません。  
どうしたらいいですか

**A** 1日10分程度の時間でも良いので、まず、本を読んでもみることから始めてみましょう。スマホを使った電子書籍でも構いません。習慣になっていくと色々な本を読むことができると思います。

## (2) 子ども読書活動推進のための事業一覧

対象段階				事業名	内容
幼	小	中	高		
○				ブックスタート事業	4ヵ月・1歳6ヵ月児健診時に絵本をプレゼントするとともに、読み聞かせや保護者に絵本の紹介。
○				セカンドブック事業	4歳になる子どもに絵本をプレゼントし、子どもにはお話の楽しさ、親には読み聞かせの大切さを周知。
	○			サードブック事業	たくさん本に触れることができるよう、学級文庫形式によるサードブック事業の展開を検討。
	○			児童センターにおける読み聞かせ	利用者を対象に紙芝居や大型本の読み聞かせの実施。
○	○			園・学校における読み聞かせ	ボランティアが保育園や小学校などを訪問し、読み聞かせを実施。異学年の児童生徒による読み聞かせの実施。
○	○			大町図書館における読み聞かせ・お話し会	ボランティアによる来館者を対象とした読み聞かせを開催。
	○	○		朝読書	学校において授業開始前に各自で読書を実施。
	○	○	○	校内における読書推進のための行事	読書旬間、ビブリオバトル等、学校司書、図書委員が中心となった読書推進のための行事を実施。
	○	○		児童施設訪問	市立図書館の職員が児童施設を定期的に訪問し、配本するとともにブックトークや読み聞かせを実施。
○				託児サービス	市立図書館において保護者が安心して本に親しめるよう託児サービスを提供。
○	○			大型本の貸出	本と子どもを結ぶ読書活動やおはなし会のための、大型絵本・紙芝居の貸出。
	○	○		大町図書館オリジナルデザイン利用者カードの配布	児童向けにデザインした大町図書館利用者カードを希望者に配布。図書館利用促進を図る。
○	○	○	○	レファレンスサービス「おしえて!ペーじい」の提供	市立図書館キャラクターを活用したレファレンスサービスの提供。
○				園文庫「くまのこ文庫」の貸出	市立図書館から市内の保育園、幼稚園へまとまった数の絵本を定期的に配本。園で読み聞かせや貸出に活用。
○	○	○	○	八坂文庫・美麻文庫の充実	市立図書館が八坂公民館・美麻公民館に文庫を設置。定期的に内容を更新。配本リクエストにも応える。
○	○	○		学校図書館と大町図書館の連携	定期的な連絡会の開催や、研修会を開催。
○	○	○	○	大町図書館蔵書の学校への貸出	市内小中学校、高校へ希望する分野の図書(図鑑等)をまとめて貸し出し、調べ学習等での活用を図る。
○	○	○		読書週間関連イベントの開催	子ども読書の日に合わせ、図書館や本に親しみきっかけとなるイベントを開催。
○	○			講座の開催(工作教室など)	市立図書館において多彩な分野の講座を開催。より深く学ぶことができるよう蔵書を併せて紹介。
○	○	○	○	図書館における企画展示	子どもたちの興味を引くテーマを選び、深く内容を知るきっかけとなるよう図書と一緒に関連物の展示。
○	○	○	○	「読書通帳」の配布	読んだ本の記録をつける、銀行の通帳のような読書通帳を市立図書館で配布。書評なども記入できる。
○	○			「本の福袋」の貸出	市立図書館で年始に、お年玉付きお楽しみ「本の福袋」を貸出。
○	○			お薦めブックリストの配布	市立図書館において年齢に応じた「おすすめブックリスト」を作成し、健診時やおはなし会などで紹介。
	○			図書館見学・調べ学習	社会見学の一環として小学生が市立図書館を見学、実際に本を借りたり調べ学習の体験をする。
○	○	○	○	読書の普及・啓発	読み聞かせや読書の大切さを知ってもらうため、様々な媒体を活用した啓発の実施。
○	○	○	○	「BOOK BOOK」の開催	市内の読書ボランティアサークルの育成・研鑽を目的として各サークルの発表会を開催。
○	○			子どもへの朗読の指導	詩やお話の暗唱・朗読の指導を行い、自主的な読書活動を推進。
○	○	○	○	電子書籍サービス「デジ図書信州」の利用促進	いつでもどこでも良質な情報にアクセスできる電子図書館の利用促進。
○	○	○	○	アクセシブルライブラリーの利用促進	デジとじよ信州の機能として読書のバリアフリー化を目指したアクセシブルライブラリーの利用促進。
○	○	○	○	研修会の開催	すべての人を対象として、読み聞かせ等読書に関係した研修会の開催。

## 5.啓発・広報活動の推進

「子ども読書の日」(4月23日)は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められました。地方公共団体は、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされています。

例年、市立図書館では、4月23日にあわせて「こどもの読書週間Festival」を開催し、手作り絵本の巡回展や1日司書体験などのイベントを例年開催していますが、こうした活動を続けるとともに学校や園にも広がるよう取り組みを進めます。

また、各学校等で行われている読書旬間や文化の日を中心に実施される読書週間等の機会を活用し、子どもの読書活動の推進に向けた社会的気運が高まるよう、啓発広報活動に努めます。

このほか、随時、ホームページや広報を活用し、読書活動推進の重要性を広く市民に伝えるとともに子どもの読書活動に関わる方に対して先進事例や取組等、情報の提供を行います。



## 6.施策の推進体制

この計画の推進にあたっては、第1次計画の課題を踏まえ、学校や家庭、地域が一体となった取り組みを推進していくことが大切です。教育委員会では、学校や読書ボランティアの取り組みを把握し意見を聞きながら計画を推進するとともに第5次総合計画や第5次生涯学習推進プランと整合性を図りながら、本計画に掲げた取り組みを進めます。また計画の実施状況について確認するとともに適切な進行管理に努めます。

この計画は、実施期間をおおむね令和6年度から10年度までの5年間としています。実施状況や社会情勢の変化による新たな課題が生じた際には、必要に応じて中間見直しを行います。

## 7.資料 関係法令等

## (1) 子どもの読書活動推進に関する法律

平成十三年法律第百五十四号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。



(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実を努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## (2) 大町市子ども読書活動推進会議設置要綱

平成21年5月25日  
教育委員会告示第9号

(設置)

第1条 大町市における子ども読書活動推進の計画を策定するため、大町市子ども読書活動推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、子どもの読書活動推進に関する計画の策定及びその他計画策定上必要な事項を検討するものとする。

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) 公募による市民

2 委員の任期は、子ども読書活動推進計画の策定業務が終了するまでとする。

(議長及び副議長)

第4条 推進会議に議長及び副議長を置き、委員が互選する。

2 議長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

(顧問)

第5条 推進会議に顧問を置くことができる。

2 顧問は、専門的な事項について意見を述べることができる。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、議長が招集し、議長となる。

2 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育委員会生涯学習課が行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

## (3) 大町市子ども読書活動推進会議 委員名簿

職名	氏名	団体等	備考
委員長	高橋 由	図書館協議会	
副委員長	宮沢 理恵	学校図書館司書	
委員	輿 幸雄	市内校長会	令和5年11月30日退任
委員	大滝 仁	市内校長会	令和5年12月1日就任
委員	黒柳 友紀	保育士	
委員	佐藤 壮生	北アルプス国際芸術祭 コーディネーター	令和5年11月30日退任
委員	一本木 佐知子	読書ボランティアサークル 連絡会	令和5年12月1日就任
委員	海川 盛利	工芸家	
委員	中山 亜輝子	定住促進アドバイザー	
委員	金原 怜子	公募	
委員	栗林 仁子	公募	

読書で広げる新しい世界  
読書で拓く私の未来

## 第2次大町市子ども読書活動推進計画

令和6年 月

発行 大町市教育委員会

事務局 市立大町図書館

〒398-0002 大町市大町4710番地6

電話番号:0261-21-1616

FAX番号:0261-23-2131

Email [toshokan@city.omachi.nagano.jp](mailto:toshokan@city.omachi.nagano.jp)

URL <https://www.city.omachi.nagano.jp/>